

平成 21 年 6 月 5 日

平成 21 年第 2 回豊島区議会定例会、12 日開会

本日 5 日、高野之夫豊島区長は、豊島区議会各議員に対し、平成 21 年第 2 回豊島区議会定例会の 6 月 12 日（金）開会の招集を通知し、あわせて本会議への提出予定案件を示した。

今回提出が予定される案件は、条例案件 5 件、21 年度補正予算案件 3 件、その他 6 件、報告 1 件の計 15 議案。

なお、会期は 6 月 12 日（金）から 6 月 26 日（金）までの 15 日間。

<平成 21 年第 2 回豊島区議会定例会提出予定案件>

○条例案

- 1 豊島区特別区税条例等の一部を改正する条例
- 2 豊島区狭小住戸集合住宅税条例の一部を改正する条例
- 3 豊島区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 4 豊島区保健福祉審議会条例
- 5 豊島区中高層集合住宅建築物の建築に関する条例の一部を改正する条例

○補正予算

- 6 平成 21 年度豊島区一般会計補正予算（第 1 号）
- 7 平成 21 年度豊島区国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）
- 8 平成 21 年度豊島区後期高齢者医療事業会計補正予算（第 1 号）

○その他

- 9 豊島体育館大規模改修に伴う初度調弁（第 1 次）運動用品・運動器具等の買入れについて
- 10 訴訟上の和解について
- 11 豊島区立障害者福祉施設の指定管理者の指定について
- 12 豊島区立心身障害者福祉ホームの指定管理者の指定について
- 13 特別区道路線の一部廃止について
- 14 特別区道路線の認定について

○報告

- 15 平成 20 年度豊島区一般会計繰越明許費の報告について

詳細：総務課長

ワンルームマンションの定義を改正！

～豊島区狭小住戸集合住宅税条例の一部を改正する条例～

平成 18 年 9 月に定められた「住生活基本計画」において、最低居住面積水準（2 人世帯）が 30 m²とされたことを受け、狭小住戸面積の定義を 29 m²未満から 30 m²未満に改正する。

詳細：税務課長